

第122回経営協議会議事要旨

日時： 令和6年11月28日（木） 13:30～14:25
場所： 山口大学事務局1号館4階 特別大会議室（オンライン会議システム Webex 併用）
出席者： 谷澤、松野、進士、上西、葛、溝部、七村、レール、石井、松永、鍋山、佐藤
今村、岩田、川上、齋藤、田子、丸山、棕梨、吉武
欠席者： 原山、岩崎、木村、桜井、末永、平屋、山本（佳）、山本（謙）
オブザーバー： 福田、木村

議題：

I. 議事要旨の確認

学長から、第121回経営協議会の議事要旨の確認があり、原案のとおり承認された。

II. 審議事項

1. 就業規則の一部改正・制定等について

溝部理事から、人事院勧告に伴う該当規則の改正及び診療報酬改定に伴う国立大学法人山口大学における医学部附属病院等の職員給与の臨時特例に関する規則の制定について、審議資料1-1～1-3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議することとなった。

（主な意見及び質疑応答は次のとおり ○は学外委員、◇は学内委員）

○勤勉手当では、成績評価により人事院勧告を下回ることがあっても問題ないか。

◇勤勉手当の趣旨に鑑み評価に応じて傾斜はかけるが、当該手当の増額分の総額は人事院勧告に沿う形となる。

○成績評価の分布状況はどのようになっているのか。評価項目は各国立大学法人で一律なのか。

◇大学独自に評価項目を定め、それに基づいて勤勉手当を支給している。

○今年度の人事院勧告3%の伸びは、政府の経済政策・方針もあって、しばらくは続いていくと思われる。今後も基本的に人事院勧告に準拠という方向を取り続けるのであれば、第4期中期目標・中期計画期間は、運営費交付金の増額も期待できないことから、インフレ時代の大学経営においては、真剣なコストの見直しが必要である。

一番大きい人件費については、いかに質を落とさず効率性を高めていくかを考えることが重要である。例えば、カリキュラムの見直しや退職教員の後任補充の延伸、学部事務の一元化といったものを通して、職員の削減を進めていくことも考えられる。

厳しい経営状況を学内の教職員に広く周知することも必要である。

授業料の見直しについても考える時期に来ているのではないか。

ステークホルダーを巻き込み、シンクタンクの一つとして山口大学が存在することを産業界や行政に強く訴え、政府予算をしっかりと獲得していく努力も必要である。

◇特に地方にあって高等教育を担う者として、大学の価値を世の中に認めていただき続けることは大事な使命である。教職員の待遇を考えていくことも重要な責務であるとともに、経費の節減や効率化についても考え始めており、様々な手段を講じながら来年度予算を検討しているところである。将来を見据えて方針を熟慮していきたい。

【配付資料】

第121回経営協議会議事要旨（案）

<審議資料>

- 1-1 就業規則等の一部改正についての概要
- 1-2 就業規則等の一部改正についての新旧対照表
- 1-3 （参考資料）国立大学病院長会議記者会見資料